

令和8年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和8年4月20日（月）

（豊岡市役所 本庁舎 大会議室）

議事日程

令和8年4月20日 午後1時30分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

17番 高尾利美委員

18番 井谷勝彦委員

日程第2 会期の決定 4月20日 1日間

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第3号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第4号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（19名）

1番 平峰英子

2番 尾藤光

3番 仲川弘之

4番 西沢泰裕

5番 霜澤良雄

6番 宮岡正則

7番 桑田均

8番 瀧下康德

9番 大谷均

10番 川崎重雄

11番 田中竹治

12番 石原章二

13番 早水博子

14番 原清美

15番 和田茂孔

16番 鳥尾勝

17番 高尾利美

18番 井谷勝彦

19番 村田憲夫

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主 任……………後 藤 莉 恵

午後 1 時 3 0 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさん、こんにちは。今日は3年間の最後ということで、令和8年度第1回ということになっていきますけれども、私たちこのメンバーで月例総会を行うのはこれが最後です。明日は任命式があって、新しい会長と職務代理の2名を選出していただく運びになっています。

4月ということで農地パトロールとか農作業とかいろいろとみなさんされていますけれども、今日も26度という夏日です。水分をしっかりとって農地パトロール等々もしていただきたいと思います。

話はとびますけれども、イラン情勢、混迷を深めています。これから先、営農活動、いろいろな制限があるか、値段が高くて買えない等々ということもありましようけれども、私たちにはどうすることもできません。自分は自分のところである程度対応していただくということしか仕方がないかなと思います。本当に混迷を深めていてどうなるか分からないという状況です。それと米価がだいぶ下がるのではという話もされていますけれども、これも私たちはどうすることもできません。はっきり言って受け身です。その中で一人ひとりが対応して行って、耕作放棄地も今以上に増えないようによろしく願います。

それから4月になって2名新しい職員が来られています。紹介もされました。よろしく願います。

今度の農会長会議で農委だよりが配付されると思います。それに先立ってみなさんに配付しています。3年間を振り返ってということで私と職務代理が寄稿しています。委員のみなさんにはこの3年間本当にお世話になりました。本当にいろいろな面で協力していただき、ありがとうございました。今後も農業委員会をよろしく願います。

先ほども言いましたけれども、4月21日に市長を迎えて新農業委員の任命式が予定されています。その後、新役員の改選を行います。新体制でも委員会活動今まで以上に活発に行われることを願っております。

どうも3年間ありがとうございました。

今日はまだ1つ総会があります。最後ですけれども提出議案がありますのでどうか審議のほどよろしく願います。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い

い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

本日は、欠席、遅刻等の通告委員はありません。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は19名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件14件、証明案件6件、協議案件1件、合計22件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

17番、高尾利美委員、18番、井谷勝彦委員、以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第1回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって第1回総会(定例会)は、本日4月20日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (村田 憲夫) 日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 付議事項に入ります。日程第4、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず、6番の案件を先に審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

6番について、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員 (和田 茂孔) 15番 和田です。4月10日金曜日、16番 鳥尾委

員、15番 和田と事務局2名で現地調査にまいりました。事務局の説明のとおり、特に追加することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、6番の案件は原案のとおり可決されました。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、1番から5番、および7番から9番の案件について審議します。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 15番 和田です。4月10日金曜日、16番 鳥尾委員、15番 和田と事務局2名で現地調査にまいりました。事務局の説明のとおり、特に追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。

○現地調査員（高尾 利美） 17番 高尾です。4月13日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高尾の4名で現地を確認してまいりました。事務局の説明のとおり特に申し上げることはありませんが、4番の案件なんですけれども、墓地を挟む左右の両側

に土地があるという畑でして、確認させていただいたところ進入路が不明なのが若干気になっていますので地元の推進委員に今後も様子を確認いただければありがたいと思います。8番ですけれども、事務局の説明にありましたように、大手のチェーン店の役員の方が野菜や果物を点在する遊休農地に作られるということで地産地消を大手のチェーン店で推進していただけるということは大変ありがたいことだと感じました。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 15番 和田です。4月10日金曜日、16番 鳥尾委員、15番 和田と事務局2名で現地調査にまいりました。事務局の説明のとおり、特に問題はありますが、3番のこの土地については農地区分が第1種の農用地ということで、ただ農振を解除されたということと例外にあたるということで転用許可できない農地にはあ

たらないと思います。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。

○現地調査員（高尾 利美） 17番 高尾です。4月13日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高尾の4名で現地を確認してまいりました。事務局の説明のとおり特に問題はないと思います。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第3号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第3号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 15番 和田です。4月10日金曜日、16番 鳥尾委員、15番 和田と事務局2名で現地調査にまいりました。事務局の説明のとおり、特に追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、但東地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。

○現地調査員（高尾 利美） 17番 高尾です。4月13日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高尾の4名で現地を確認にまいりました。事務局の説明のとおり特に申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第3号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第4号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第4号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって、第4号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。
「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。
これをもって、本会議を閉会したいと思います。
これに異議ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。
これにて、令和8年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。
午後2時05分閉会